

令和 8 年 1 0 月 1 日

教 育 長
各部（局）長
危機管理監
会計管理者
様

新座市長 並 木 傑

令和 9 年度予算編成方針について（通知）

令和 9 年度の予算については、下記により編成することとしたので、新座市予算規則第 5 条第 1 項の規定に基づき通知します。

記

1 新座市の財政状況

本市では、新座市行財政改革推進実施計画において、規律ある財政運営の推進のために、新・財政健全化に向けたガイドラインの遵守を掲げており、「経常収支比率 9 5 % 未満」及び「財政調整基金の残高（通年）3 5 億円以上」を目標として、取組を進めているところである。

財政調整基金については、令和 8 年度 6 月補正予算後の基金残高が約 2 2 億円であったことから、通年でのガイドラインの目標は不達成となっている。その後、決算剰余金等により、9 月補正予算後の基金残高は、約 5 7 億円となったものの、当初予算において財政調整基金を一定程度取り崩しての対応を行っている状況や近年の人件費の増加や物価高騰等の状況も踏まえると、引き続き、緊張感を持った対応が求められる。

また、令和 7 年度の経常収支比率は、個人市民税等の増収により、令和 6 年度から 1. 2 ポイント改善し、9 7. 5 % となったものの、依然として目標値の 9 5 % を上回る結果となり、二つのガイドラインのどちらも達成できていない事態となっている。

一方で、令和 7 年度決算における実質単年度収支は 4 年ぶりに黒字に転じるなど、ここ数年の取組の結果は徐々に表れているとも考えられることから、粘り強く取り組んでいくことが、肝要である。

このため、二つのガイドラインを達成し、限りある財源の中で持続可能な行

財政運営に向けた取組を推進するため、令和８年度予算編成から導入した「枠配分方式」を令和９年度予算編成においても、引き続き、実施することとする。

２ 令和９年度予算編成における基本方針

令和９年度予算については、次の考え方に基づき、限られた財源で、持続可能な行財政運営を図るため、改めて、全職員が市の状況を理解し、一丸となって、予算編成に取り組んでもらいたい。

(1) 第５次新座市総合計画の推進

基本構想及び前期基本計画に掲げる政策・施策を中心に、各施策領域におけるＫＰＩ（重要業績評価指標）の達成を目指して取組を進めるものとする。

また、前期基本計画の最終年度であることから、事務事業評価の結果を踏まえ、取組の進捗状況・成果を点検・検証すること。

(2) 持続可能な行財政運営に向けた取組の推進

当初予算編成における歳入歳出の収支均衡を図るため、当面は、財政調整基金の取崩額を減少させることを第一目標とし、令和９年度予算編成における具体的な数値目標として、財政調整基金の取崩額を令和８年度から１０億円減少させ、約１５億円とすることとする。

３ 令和９年度予算編成における重点事項

(1) 第５次新座市総合計画に掲げる各事業について、後期基本計画へ確実につなげていく意識を持ちつつ、効率的・効果的に進めるための取組を推進すること。また、既存事業の継続にとらわれず、効果を高めるとともに、コスト削減が図れる代替案の検討などを併せて推進すること。

(2) 枠配分方式の予算編成により、各部局において保有している情報（住民ニーズ等）を最大限活用し、主体的に創意工夫、見直しを進めることにより、各部局における更なる財源配分の最適化を図ること。

(3) 物価高騰への対応については、事業の必要性・緊急性及び費用対効果を見極め、国・県制度等の活用を前提に、対象の重点化と既存事業の見直しを併せて行いながら、実効性の高い対策を推進すること。

(4) 「こどもまんなか」の視点に立ち、妊娠期から子育て期、学齢期・思春期に至るまで切れ目のない支援体制の強化を図ること。

(5) 脱炭素社会の実現やグリーン・トランスフォーメーション（GX）の推進を目指し、「新座市ゼロカーボンシティ宣言」の趣旨を踏まえ、環境負荷低減に向けた取組を推進すること。

- (6) 新座市デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画に基づき、デジタル化を軸として、市民目線に立った質の高い行政サービスの構築（暮らしのD X）及び既成概念にとらわれない業務改革（行政のD X）を図る取組を推進すること。

また、生成A I等のデジタル技術をあらゆる業務で積極的に活用し、これにより創出した人的資源は、人でなければ担えない付加価値の高い分野へ重点的に振り向けること。

- (7) 近年増加する自然災害への対応のほか、老朽化を含めたインフラ施設への対応等、市民の安全確保につながる取組を推進すること。

公共施設の老朽化対策は、現在策定中の公共施設再配置計画の検討内容を踏まえて推進すること。

- (8) 職員の能力向上及びワークライフバランスの実現に向け、必要な研修機会の確保、徹底した内部事務の見直し・効率化に資する取組を推進すること。

- (9) 市税徴収率の更なる向上に取り組むとともに、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディングなどの積極的な取り入れ等、自主財源確保の取組や国や県の補助制度等の財政面で有利な制度の積極的な活用を進めること。

- (10) 予算編成過程を通じ、一人ひとりが行政経営に携わる意識をもち、スピード感とコスト感覚を磨くとともに、5 S 2 Kの視点で改革・改善に取り組む組織文化を醸成すること。